

題 名：旭川東警察署から夏の交通安全運動のお知らせ

本 文

旭川東警察署から、夏の交通安全運動のお知らせです。

7月13日から22日までの10日間、夏の交通安全運動が実施されます。

運動の重点は、「飲酒運転の根絶」「バイク・自転車の交通事故防止」「スピードダウンと全席シートベルト着用」「子どもと高齢者の交通事故防止」です。

運動期間中、交通安全を自らのことと考え、交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーの実践に努め、交通事故防止を図りましょう。

以上、夏の交通安全運動のお知らせでした。